

福岡県公報

令和7年12月16日
第 655 号

目 次

告 示 (第675号 - 第678号)

○道路の区域の変更	(道路維持課) 1
○道路の供用の開始	(道路維持課) 1
○道路の区域の変更	(道路維持課) 1
○道路の供用の開始	(道路維持課) 2
公 告	
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(建築指導課) 2
○事業計画の変更に係る都市計画事業の施行	(公園街路課) 2
○落札者等の公示	(警察本部会計課) 3
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課) 3
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課) 5
○落札者等の公示	(総務事務厚生課) 7
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課) 7
○福岡県県土整備部・建築都市部公共事業再評価検討委員会の開催	(県土整備企画課) 8

告 示

福岡県告示第675号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年12月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員(メートル)	延長(メートル)
飯塚	県道	千稻手築線	前	嘉麻市岩崎1543番1先から 嘉麻市岩崎1550番1先まで	6.3 ～ 24.3	182.5
			後	嘉麻市岩崎1543番1先から 嘉麻市岩崎1550番1先まで	6.3 ～ 24.3	182.5

福岡県告示第676号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和7年12月16日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年12月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
飯塚	千稻手築線	嘉麻市岩崎1543番1先から 嘉麻市岩崎1550番1先まで

福岡県告示第677号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年12月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員(メートル)	延長(メートル)
八女	県道	船小屋八女線	前	筑後市大字溝口570番先から 筑後市大字溝口552番6先まで	10.3 ～ 12.7	49.0
			後	筑後市大字溝口570番先から 筑後市大字溝口552番6先まで	10.3 ～ 12.7	49.0
			後	筑後市大字溝口570番先から 筑後市大字溝口552番6先まで	2.0 ～ 12.7	91.0

福岡県告示第678号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和7年12月16日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年12月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
八女	船小屋八女線	筑後市大字溝口570番先から 筑後市大字溝口552番6先まで

公 告**公告**

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第5号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで、福岡県建設業法に基づく監督処分の基準の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県建築都市部建築指導課に備え置きます。

令和7年12月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 意見を募集しなかった理由

今回の福岡県建設業法に基づく監督処分の基準の一部改正は、国土交通省が意見公募手続をとった上で改正を行った処分基準と実質的に同一の改正を行うものであるため、福岡県行政手続条例第37条第4項第5号に該当する。

以上の理由から、今改正では同条例第37条第1項に定める意見公募手続を実施しないこととした。

2 施行日

令和7年12月12日

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定による告示があったので、都市計画事業の施行について同法第66条の規定により次のように公告する。

令和7年12月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 都市計画事業の種類及び名称

筑後中央広域都市計画道路事業 3・3・23-10号 堤上野線

2 施行者の名称

福岡県

3 事務所の所在地

福岡県建築都市部公園街路課 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県南筑後県土整備事務所 大牟田市小浜町24番1

4 事業地の所在**(1) 収用の部分**

変更なし

(2) 使用の部分

なし

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和7年12月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 落札に係る物品等の名称及び数量

捜査支援用パソコン賃貸借

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札を決定した日

令和7年11月28日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

N X・T C リース＆ファイナンス株式会社福岡支店

(2) 住所

福岡市博多区下呂服町1番1号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

155,380,500円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

令和7年10月7日

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します

○ 令和7年12月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

鑑定用精密機器等移設業務委託

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであつて、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であつて、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものという。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
ク 消費税及び地方消費税に未納のある者
ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料
- キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写

し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）
コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
タ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の表紙の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）
ツ 返信用封筒（460円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和7年12月25日（木曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで隨時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和9年10月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和9年7月中旬に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける業務委託契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年12月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

鑑定用精密機器等移設業務委託

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年1月31日までの間

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所及び入手方法並びに申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和8年1月26日（月曜日）現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	04	理化学精密機器	AA
13	05	運送	AA

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該業務委託契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2243

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和7年12月16日（火曜日）から令和8年1月8日（木曜日）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

<p>日本語及び日本国通貨</p> <p>9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法</p> <p>(1) 提出場所 5の部局とする。</p> <p>(2) 提出期限 令和8年1月26日（月曜日）午後5時45分</p> <p>(3) 提出方法 持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。</p> <p>10 開札の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県警察本部入札室（地下1階北側）</p> <p>(2) 日時 令和8年1月27日（火曜日）午前10時00分</p> <p>(3) その他 開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。</p> <p>11 落札者がない場合の措置</p> <p>開札をした場合において落札者がない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度入札を行う。この場合において、再度入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。</p> <p>12 入札保証金及び契約保証金</p> <p>(1) 入札保証金 見積金額（消費税込みの金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。</p>	<p>ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合</p> <p>イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合</p> <p>(2) 契約保証金 契約金額（消費税込みの金額）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。</p> <p>ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合</p> <p>イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合</p> <p>13 入札の無効 次の入札は無効とする。 なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。</p> <p>(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札</p> <p>(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札</p> <p>(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札</p> <p>(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札</p> <p>(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札</p> <p>(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が提出期限までに納付されず、又は見積金額（消費税込みの金額）の100分の5に達しない入札</p> <p>(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札</p> <p>(8) 入札書に日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札</p> <p>(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者</p>
--	---

がした入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (4) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter

A leasing contract for Contract for the Relocation Services of Appraisal Precision Instruments and Related Equipment

- (2) Time Limit of Tender

5 : 45 P. M. January 26, 2026

- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender

Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters

7 - 7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City 812-8576 Japan

Tel 092-641-4141 (Ext. 2243)

公告

契約の相手方等について、次のとおり公示します。

令和7年12月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 契約に係る特定役務の名称

庶務事務システム更新に係る情報提供業務委託

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

令和7年12月3日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

富士電機I Tソリューション株式会社福岡支店

(2) 住所

福岡市博多区店屋町5番18号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

58,300,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 隨意契約を行った理由

政府調達に関する協定第13条1(b)(iii)及び(c)(i)に該当

公告

宮ノ陣土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により次のように公告する。

令和7年12月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 退任理事

氏名	住所
八尋 育	久留米市宮ノ陣町大杜286番地

2 就任理事

氏名	住所
赤司 勇夫	久留米市宮ノ陣町大杜1246番地

公告

令和7年度福岡県国土整備部・建築都市部公共事業再評価検討委員会（第3回）が次のように公開されるので、公告する。

令和7年12月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 日時

令和7年12月23日（火）午後1時00分

2 会場

福岡市博多区吉塚本町13-50

福岡県吉塚合同庁舎 6階 Y604B会議室

3 予定議案（審議順）

- (1) 道路事業（田川直方線ほか2路線（田川大任工区））について
- (2) 道路事業（飯塚穂波線（蓮台寺工区））について
- (3) 街路事業（（都）三橋筑紫橋線）について
- (4) 河川事業（江尻川）について
- (5) 砂防事業（川原川）について

(6) 街路事業（（都）久留米駅南町線）について

(7) 河川事業（瑞梅寺川）について

(8) 河川事業（楠田川）について

(9) 河川事業（長峠川）について

(10) 砂防事業（月足川）について

(11) 砂防事業（石岡山田川）について

(12) 地すべり対策事業（上藤木地区）について

(13) 地すべり対策事業（福田地区）について

(14) 急傾斜地崩壊対策事業（宮ノ尾(a)地区）について

(15) 急傾斜地崩壊対策事業（今屋敷地区）について

(16) 急傾斜地崩壊対策事業（遠久谷(3)地区）について

(17) 急傾斜地崩壊対策事業（神露渕地区）について

(18) 急傾斜地崩壊対策事業（田本地区）について

(19) 海岸事業（三池港海岸）について

4 会議の公開

会議の傍聴を希望する者は、会議当日、会場にて開会30分前から受付を行うので、開会10分前までに申し込むこと。ただし、傍聴席に限りがあるため、申込者が10人を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定する。

5 問合せ先

福岡県国土整備部国土整備企画課（福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3696）